

第4回 流域懇談会の意見要旨と対応方針について

意見番号	大分類	中分類	意見者名	意見要旨	意見	事務局回答・対応方針	河川整備計画(原案修正)記載頁及び記述内容
①	計画全般		梶島委員	面的な整備	<ul style="list-style-type: none"> 廿五里の周辺は、二重の水路、立体的な水路が残っており、非常に豊かな田園景観となっている。廿五里堰を撤去しバイパス水路を整備するにあたり、その非常に魅力的な景観資源をさらに磨きをかけるような景観面での配慮をお願いしたい。 水路や河川敷といった川だけに着目するのではなく、その周辺の農地や集落等を含め、面的な計画を考えて頂きたい。 	<p>【当日回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県だけで面的に考えるのはあまりに広過ぎるため、行政担当の市原市と都市計画を踏まえた中で河川計画のあり方を考えていきたい。 先生方の御所見を戴きながら、景観に十分配慮して検討を進めていきたい。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観に十分配慮して整備を進める。 	<p>『P 26』</p> <p>親水整備は五井駅や既成市街地に近接し、潜在的な親水利用者の最も多い養老大橋～JR内房線までの区間に中心に、第一橋梁～権現堂橋までを市原市と協同して実施するものとします。</p> <p>親水整備方針区分図を修正。</p> <p>『P 27』</p> <p>e) JR内房線～権現堂橋</p> <p>この区間の背後には水田が広がり、権現堂橋下流には市原市有形民俗文化財「西広板羽目堰」が保存されており、豊かな田園景観が形成されています。しかし、二線堤の堤外民地があることや廿五里堰の改修を今後行う必要があることから、景観に配慮した親水整備をどのように進めていくかについては、今後検討していきます。</p>
②	治水	ダム	根本委員	ダムの堆砂	<ul style="list-style-type: none"> ダムに堆積している砂は、「根土」というもので、容易に下流に流れるものでは無いため、早急に土砂を撤去する必要がある。 ダムの堆砂は利水面への影響だけでなく、人身被害の生じる可能性がある治水面への影響も大きいので、水害の無いようダム管理をして欲しい。 	<p>【当日回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムの堆砂の解消については、土砂の撤去だけでなく下流に流すことも一つの選択肢として今後検討を行い、地元の意見も伺いながら、県としての方向性を決定していきます。 洪水調節容量にあまり堆砂していない現状であるが、適正に洪水調節を行っていきたい。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムの堆砂対策については、ダム貯水池内と貯砂ダム内の土砂撤去を引き続き実施するとともに、上流域の流入土砂の抑制対策、流入土砂の下流への排出について、検討を進めています。 また、洪水調節容量まで堆砂した場合は、直接撤去により容量確保に努めます。 	詳細は、資料11『高滝ダムの堆砂について』において記述しています。
③	河川利用	漁業	秋山座長	漁獲量	<ul style="list-style-type: none"> P 15、16の「魚かい類」は、「魚貝類」の表記の方が分かりやすい。 	<p>【当日回答】：特に回答無し</p> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貝類の種苗放流は行われていないので、かい類の表記を削除。 	<p>『P 16』</p> <p>表2-5のとおり現在、養老川流域では淡水魚の種苗放流が行われています。</p> <p>『P 17』</p> <p>表 2-5 淡水魚種苗放流事業実績（平成12～19年）</p>
④	河川利用	漁業	岡本委員	魚道設置	<ul style="list-style-type: none"> 5～6月に、廿五里堰の下に鮎の稚魚が集まっている。廿五里堰に魚道があれば、自然に高滝ダムの下まで遡上すると思う。そのため、廿五里堰に緩勾配の魚道を設置して欲しい。 	<p>【当日回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚道を設置する方向で、検討します。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の廿五里堰の改修または撤去時に対応。 	<p>『P 21』(今回無修正)</p> <p>河口から約8km上流に位置する廿五里堰には魚道が無く、回遊魚の遡上が制限されていることが確認されており、流水の縦断的な連続性の回復が必要と考えられます。</p>
⑤	河川利用	親水	岡本委員	河津桜の植林	<ul style="list-style-type: none"> 「川を美しくする会」として、これまで清掃や河津桜の植林といったボランティア活動を行ってきている。今年から植林を行うにあたり、隣の地主の同意書の提出が義務付けられた。地主の同意を得るのに、県から手紙を出してもらうなどの方法がないでしょうか。 去年許可になった堤防が今年許可にならないということがあり、伊豆倉所長になってから許可が難しくなった感じを受けている。 	<p>【当日回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 桜を楽しめる期間は1週間という短い期間であり、土地の問題や皆が快諾しているわけではない状況であり、もう少しひ理解を頂きたい。 不在地主さんの関係等もあるので、承諾方法については前向きに検討をしたい。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO団体等のご協力を得ながら、親水整備を実施する。 	<p>『P 27』(今回無修正)</p> <p>c) 五井大橋～養老橋付近</p> <p>養老橋の周辺は古くから集落が形成され、地域住民の養老川に対する関心は高く、サクラの植樹やNPO団体による菜の花の植栽が行われている区間です。また、左岸の低水護岸は階段護岸が施され、親水性は高く、周辺の人々の憩いの場としても利用されています。</p> <p>このため当区間は、地域住民や地域ボランティアが自由に活用できる親水空間と位置づけ、「住民が自ら考え・造り・維持管理を行う」場とし、高水敷への進入路の整備を行います。</p>
⑥	河川利用	親水	中嶋委員	遊歩道の管理	<ul style="list-style-type: none"> この前の雪や雨で遊歩道に大量の木が落ちたため、その木を切って細かくした。その木を燃やす等の処理をお願いすることが出来ないか。 遊歩道の滝から220m位のところに金網があり、そこに石が置かれている。その石が危険なため、何か対策をお願いしたい。 	<p>【当日回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後で木の量を教えて頂き、処理の可否について判断したい。 現地を確認し、石への対応を考えたい。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別に対応を判断します。 	記述変更無し。

意見番号	大分類	中分類	意見者名	意 見 要 旨	意 見 見	事務局回答・対応方針	河川整備計画(原案修正)記載頁及び記述内容
⑦	環境	水質	高石委員	ダムの水質（その1）	<ul style="list-style-type: none"> BODの水質基準はほぼ満足しているが、CODについては基準を満足していない、という認識があるということを示すため、2004年度のCODの平均値は7.5であるという文章を追記して頂きたい。 P18の下段に、「引き続き、「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」を中心に、水質浄化対策を行っていきます。』とあるが、この対策はどういう方向性を持って、具体的にどうやるのか。 	<p>【当日回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> CODの現在の数値は、文章に明記する。 湖沼の水質汚濁を処理して水質を改善するには、多大なコストとエネルギーを消費するため、水質汚濁を防止する対策を進めていきたい。具体的な対策についての回答は現時点では困難であるが、上流の方に水質汚濁防止の啓蒙・啓発といった流域対策を進めることが一番重要であると考えている。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> CODの数値『5～7.5mg/l』を追記。 高滝ダム貯水池水質保全対策協議会は県、市原市、大多喜町の関係機関により構成され、ダム貯水池の水質保全に関する総合的な対策について協議・連絡を図り、各機関による対策の推進を図るためのものです。 ダム貯水池の水質改善については、ハード的な浄化事業と併せ、ソフト的な生活排水に関する啓発、合併浄化槽の普及活動などによる流域対策も重要なと考えていることから、関係機関が連携して対策を進めています。 	<p>《P18》</p> <p>類型指定は、下流部（環境基準点：養老大橋地点）が河川C類型、中流部（環境基準点：浅井橋地点）が河川B類型、上流部（環境基準点：持田崎橋地点(S60以前は高滝ダム地点)）が河川A類型に指定されています。高滝ダム貯水池（環境基準点：加茂橋下流部地点）は川と連続していますが、湖沼として扱われ、さらに上水として取水されていることから湖沼A類型という厳しい環境基準値が適用されています。</p> <p>過去10年間程度の期間について水質の変動を見ると、河川は、ほぼ環境基準値を満足しており、比較的、良好な水質が維持されている状況にありますが、高滝ダム貯水池では、観測当初からCODが5～7.5mg/lと環境基準値の3mg/lを上回っています。</p> <p>水質汚濁の原因は、BODに関しては居住者から出される生活排水が主体となっていますが、COD、全窒素(T-N)全リン(T-P)は、面源負荷（田畠や山林から流れ出る汚濁負荷）および畜産業からの排出水が占める割合が高く、特に高滝ダム上流でその傾向が顕著になっています。</p> <p>一般に湖沼などの停滞水域は、アオコ等の植物プランクトンが繁殖しやすいため、流れのある河川部分よりも水質が悪くなる傾向にあります。養老川においても高滝ダム貯水池に流入する河川の水質は良好な状態にあるにも関わらず、ダム放流口のCODが高くなっているのは高滝ダム貯水池内のプランクトンの増殖による内部生産が水質汚濁の主因であるためと推察されます。</p> <p>（表を差し替え）</p> <p>このようにダム湖を含め一般的な湖沼では、汚濁対策としてプランクトンの発生・増殖を抑制することが必要です。</p> <p>（省略）</p> <p>抜本的な水質改善を図るために貯水池内の内部生産を抑制するための栄養塩類の流入抑制等の対策が必要不可欠と考えられます。引き続き、「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」において、県、市原市、大多喜町が実施する対策の総合的な協議・連絡を図りながら、水質浄化対策を行なっていきます。</p> <p>* : 【水質浄化対策】</p> <p>合併処理浄化槽設置補助事業、浄化槽等設置状況調査事業、合併処理浄化槽設置整備事業、農業集落排水事業、水質調査、関係法令に基づく事業者への立入調査・指導</p> <p>《P19》</p> <p>図を修正。</p> <p>《P28》</p> <p>「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」において、「千葉県養老川水系高滝ダム上流地域水道原水水質保全事業実施促進計画」及び「水質保全事業フォローアップ計画」を策定し、発生源における対策事業を実施し、平成19年度に終了したところですが、引き続き関係機関が連携して対策を実施していきます。</p>
⑧	環境	水質	高石委員	ダムの水質（その2）	<ul style="list-style-type: none"> ダムの水は、市原市民の飲料水として使用しているため、その安全性の面から対策を考えて頂きたい。 「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」を中心に、水質汚濁防止の啓蒙活動並びに対策をするということか。 	<p>【当日回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> その方向で、地域活動で水質汚濁を防止する方法が最善であると思う。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムの水を『上水として取水』していることを追記。 高滝ダム貯水池水質保全対策協議会は県、市原市、大多喜町の関係機関により構成され、ダム貯水池の水質保全に関する総合的な対策について協議・連絡を図り、各機関による対策の推進を図るためのものです。水質汚濁防止にかかる啓発活動やその対策についても、県、市、町において、効率的、円滑な推進が図れるよう、協議会のなかで協議・連絡をしながら、進めていきます。 	<p>面源負荷（田畠や山林から流れ出る汚濁負荷）および畜産業からの排出水が占める割合が高く、特に高滝ダム上流でその傾向が顕著になっています。</p> <p>一般に湖沼などの停滞水域は、アオコ等の植物プランクトンが繁殖しやすいため、流れのある河川部分よりも水質が悪くなる傾向にあります。養老川においても高滝ダム貯水池に流入する河川の水質は良好な状態にあるにも関わらず、ダム放流口のCODが高くなっているのは高滝ダム貯水池内のプランクトンの増殖による内部生産が水質汚濁の主因であるためと推察されます。</p> <p>（表を差し替え）</p> <p>このようにダム湖を含め一般的な湖沼では、汚濁対策としてプランクトンの発生・増殖を抑制することが必要です。</p> <p>（省略）</p> <p>抜本的な水質改善を図るために貯水池内の内部生産を抑制するための栄養塩類の流入抑制等の対策が必要不可欠と考えられます。引き続き、「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」において、県、市原市、大多喜町が実施する対策の総合的な協議・連絡を図りながら、水質浄化対策を行なっていきます。</p> <p>* : 【水質浄化対策】</p> <p>合併処理浄化槽設置補助事業、浄化槽等設置状況調査事業、合併処理浄化槽設置整備事業、農業集落排水事業、水質調査、関係法令に基づく事業者への立入調査・指導</p> <p>《P19》</p> <p>図を修正。</p> <p>《P28》</p> <p>「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」において、「千葉県養老川水系高滝ダム上流地域水道原水水質保全事業実施促進計画」及び「水質保全事業フォローアップ計画」を策定し、発生源における対策事業を実施し、平成19年度に終了したところですが、引き続き関係機関が連携して対策を実施していきます。</p>
⑨	環境	水質	小倉委員	養老川の水質	<ul style="list-style-type: none"> 養老川の水質の記述が分かりにくいので、丁寧な説明をする等をした方がいいのではないか。その際は、お手伝いをさせて頂きたい。 P19の左下のグラフから地図上に2本線が出ているが、高滝湖に伸びている線は要らないのではないか。 	<p>【当日回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> グラフの左側の高滝ダムはダムが出来る前の地点の観測結果になり、右側の持田崎橋がダム完成後のものになる。その点について説明書きを追記して、分かり易くなるように修正する。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小倉委員と相談の上、分かり易い文章に修正。 養老川の水質の図において、グラフを高滝ダムと持田崎橋に分けて表示。 	<p>記述変更無し。</p> <p>《P19》</p> <p>図を修正。</p> <p>《P28》</p> <p>「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」において、「千葉県養老川水系高滝ダム上流地域水道原水水質保全事業実施促進計画」及び「水質保全事業フォローアップ計画」を策定し、発生源における対策事業を実施し、平成19年度に終了したところですが、引き続き関係機関が連携して対策を実施していきます。</p>
⑩	環境	水質	田邊委員	森林の育成	・水質浄化対策としては水質汚濁防止だけではなく、森林育成が大事である。	<p>【当日回答】：特に回答無し</p> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の持つ水土保全機能を増進させるため森林整備を促進します。（森林課） 	

意見番号	大分類	中分類	意見者名	意見要旨	意見	事務局回答・対応方針	河川整備計画(原案修正)記載頁及び記述内容
⑪	環境	自然環境	梶島委員	魚類の生息環境	<p>・廿五里堰を撤去し西広堰に統合した場合、廿五里堰の取水は、上流から取水しバイパス水路で導水することになると思うが、堰下流において魚が生息出来る水量を確保することが出来るのか心配である。その点について予測があれば、それを伺いたい。</p>	<p>【当日回答】 ・廿五里堰と西広堰でお互いに水を融通し合っている状況であり、現状において水量を確保するのは厳しいが、その点を十分踏まえて検討をしていく。</p> <p>【対応方針】 ・土地改良区のご協力を得ながら、維持流量の確保に努めていく。</p>	<p>《P 28》 b) 流水の正常な機能の維持 河川流況、取水・還元水量の実態、自然環境についての把握を行い、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の把握に努め、漁業資源や観光資源へ配慮します。</p>
⑫	環境	自然環境	秋山座長	ダム下流の環境	<p>・ダムの堆砂対策として土砂を下流に流す場合、環境への影響、流し方法の事例等を踏まえて検討する必要がある。</p>	<p>【当日回答】 ・その点を踏まえ、検討します。</p> <p>【対応方針】 ・ダムに溜まった土砂を下流に流すことについては、ダム下流の状況を調査したうえ、下流に与える影響の調査を行い、ダム上流部から河口までの一連の土砂管理の検討のなかで考えています。</p>	<p>詳細は、資料11『高滝ダムの堆砂について』において記述しています。</p>
⑬	河川利用	親水	住民 (第4回養老川流域懇談会意見用紙より)	植樹	<p>養老川の改修に際して（権現堂橋～牛久楓橋上流500m迄の13,700m）川沿いの樹木が刈り取られた後に拡幅改修が行われ、改修後、新たな川沿いには植樹再生が施されないままとなっております。 近年、大気の浄化、温暖化防止が叫ばれ、他県では植樹再生を始め、多自然型の河川改修が実施されております。 千葉県においても、今後は、河川改修に際しては、工事予算計上の段階で、改修後の植樹再生費を含めて計上の上、実施して欲しいものと切望します。 なお、改修済みの箇所については、地元住民、行政、企業の三者で協議の上、経費で植樹再生（苗木）可能な方法を図って実現して頂きたいものです。 植樹（苗木でも可）に際しては、県有の管理道路の外周を活用し、私有地を避けて実施、土地購入の無駄を省き、堤防への影響を考慮して実施して一日も早い植樹再生、景観の復元を実現していただきたいと思考します。</p>	<p>【対応方針】 ・関係機関と調整の上、対応を検討していきます。</p>	<p>植樹が整備計画区間外のため、記述変更無し。</p>
⑭	河川利用	親水	住民 (第4回養老川流域懇談会意見用紙より)	自然歩道	<p>「養老川自然歩道」未完成コース開設促進について 平成2年2月6日付で、高橋市原土木事務所長様を経由して、沼田県知事様に「起案者：市原市自然保護協議会・会長田村勉の養老川自然歩道建設の促進について陳情」（別紙・参考資料）の結果、平成4年度5ヵ年計画に予算計上が行われ、9ルートを設定して、建設が行われました。 千葉県環境部自然保護課、市原土木事務所、大多喜土木事務所、大多喜町産業課及び市原市環境部環境管理課の5者協議の上、定められた9ルートの第1ルート「海と公園のみち」最河口部・臨海公園を起点として新養老橋間の約4kmが現在未完成となっています。 河川の自然歩道は最河口部を起点として造成されるべきものであり、未完成の「海と公園のみち」の開設を促進して頂きたいと切望いたします。 未完成部分は大半が市原市道と河川敷を利用するルートで占められており、新規予算の計上は不要と思考されます。なお、安全確保のためルート案内板の設置等はNPO等ボランティアの協力により十分対処が可能であります。 完成の暁には、最河口部の臨海公園を起点として約74km大多喜町の会所を通過しております首都圏（関東ふれあいの道）自然歩道にドッキングし、更に東京都高尾山を起点とする東海自然歩道を経由して京都につながり、更に大阪府箕面市箕面公園までの日本最長の自然歩道が脚光を浴びることとなります。 その結果、首都圏は勿論のこと、日本全国更に海外のウォーカーとの仲立ちとして、千葉県養老川自然歩道が、国際的な脚光を受けることになります。更には、国民の健康増進とともに自然環境保護を趣旨とした観光立県の一つとなることは必定であります。 是非とも関係各部署、市原市及び大多喜町ともお団り頂いて未完成箇所のルートを開設して頂きますようよろしくお願ひ致します。</p>	<p>【対応方針】 ・未完成部について、関係機関と調整の上、検討していきます。</p>	<p>《P 22》(今回無修正) このように、養老川における親水施設は、地域ニーズの反映、河川文化の活用、環境教育への発展などを目的として整備を進めてきましたが、施設の連続性とアクセス性等が親水利用への課題となっています。</p>
⑮	河川利用	親水	住民 (第4回養老川流域懇談会意見用紙より)	禁猟区	<p>養老川自然歩道沿いの禁猟区を設定して、人身事故防止を図って頂きたいと要望いたします。 特に各周辺、ポケットパーク沿いには早急な処置を行い危害防止に努めて頂きたいと思います。 一日も早く事故防止のため、狩猟解禁前に市原市、千葉県関係課と団て実施をお願いします。</p>	<p>【対応方針】 ・県自然保護課等の関係機関に検討をお願いします。</p>	<p>記述変更無し。</p>